

科目区分	専門科目(必修科目)		
授業名	衛生管理		担当講師
内容 (授業概要)	美容師法第1条にある「美容師は資格を定めるとともに、美容の業務が適正に行われるように規律し、もって公衆衛生の向上に資すること」の内容を理解し、美容業に従事する為の学習をする。また、お客様や従業者同士で感染症を伝播させないように的確な知識と技術が会得出来るようにする。	学科	美容学科
		学年クラス	1年
		設定時期	通年
		回数	50回
		時間数	1回=1時限 50分
目標	公衆衛生の現状を把握し関連の法律を含めて理解を深め、適正な知識を習得して美容業の従事者となれるようにする。 美容師国家試験合格を目指す。		
授業計画	公衆衛生 環境衛生	50h	1回 公衆衛生の意義と課題
			2回 公衆衛生発展の歴史 欧米の公衆衛生の歩み
			3回 公衆衛生発展の歴史 我が国の公衆衛生の歩み
			4回 公衆衛生発展の歴史 消毒法の歴史
			5回 理容師・美容師と公衆衛生 歴史の中の理容師・美容師と公衆衛生・公衆衛生と理容師・美容師
			6回 保健所と理容業・美容業
			7～8回 保健 母子保健
			9～11回 保健 成人・高齢者保健
			12～13回 保健 精神保健
			14回 環境衛生の概要
			15回 環境衛生の概要 環境衛生の内容
			16回 環境衛生の概要 環境衛生の目的と意義
			17回 環境衛生の概要 環境衛生活動
			18～19回 空気環境 空気と健康
			20回 空気環境 温度、湿度、気流(風)と健康
			21回 衣服・住居の衛生 衣服の衛生
			22～24回 衣服・住居の衛生 住居の衛生
			25回 上・下水道と廃棄物 上水道
			26回 上・下水道と廃棄物 下水道
			27回 上・下水道と廃棄物 廃棄物
			28回 衛生害虫とネズミ 衛生害虫
			29回 衛生害虫とネズミ ネズミ
			30回 環境保全 水質汚濁
			31回 人と感染症 感染症発見の歴史
			32回 人と感染症 感染症と法律
			33～35回 人と感染症 感染症の分類
			36回 病原微生物 微生物の種類・微生物の形と大きさ
			37～38回 病原微生物 微生物の構造
			39～40回 病原微生物 微生物の増殖と環境の影響
			41回 感染症の予防 微生物の病原性と人体の感受性
42回 感染症の予防 汚染、感染及び発病・常在細菌叢			
43～44回 感染症の予防 免疫と予防接種			
45～46回 感染症の予防 感染症発生の要因			
47～48回 感染症の予防 感染症予防の3原則			
49～50回 理容・美容と感染症			
授業方法	講義形式		
評価方法	出席率10%・授業態度10%・期末試験80%で総合的成績評価とする。 考査は70点以上/100点で合格。70点未満は再試験を行う。		
教員紹介	担当教員は、美容師免許取得後、サロンに従事し、厚生労働大臣認定 日本理容美容教育センター主催の教員研修で教員免許を取得。美容師としての実務経験を踏まえ、美容師養成に向けて授業を展開する。		
教科書	衛生管理(日本理容美容教育センター 発行)		
用具	筆記用具、ノート、レジュメ		
履修上の 注意事項	授業内で使用するレジュメを活用し、要点となる内容についてしっかり覚える事。 公衆衛生・環境衛生・感染症を総合的に理解し、美容業の従事者となる基礎知識を構築できるようにする。 美容師国家試験に合格するレベルまで良く学習をする事。		

科目区分	専門科目(必修科目)						
授業名	衛生管理		担当講師				
内容 (授業概要)	施術を通してお客様や美容師は感染症に罹患する可能性がある。したがって美容の業に携わる者が消毒法を学ぶ目的はお客様や美容師自身を感染から守る事にある。その感染を防止する手段の一つが消毒法であり、美容の業務と消毒の関係を理論的に理解する。		学科	美容学科			
			学年クラス	2年			
			設定時期	通年			
			回数	40回			
			時間数	1回=1時限 50分			
目標	美容師は衛生業でもある為、常に衛生的環境の意維持と器具用具の取り扱いについての知識が必要である。 プロフェッショナルとして適正かつ確実な消毒方法を身につけ、国家試験にも合格できるレベルに到達する。						
授業計画	感染症・消毒	40h	1～2回	主な感染症 空気・飛沫を介して感染する感染症			
			3～4回	主な感染症 飲食物を介して感染する感染症			
			5～7回	主な感染症 血液等を介して感染する感染症			
			8～9回	主な感染症 動物・節足動物を介して感染する感染症			
			10回	具体的な対策の例 標準予防策・咳のある客への対応・病変の皮膚をもつ客への対応			
			11回	消毒とは 病原微生物と非病原微生物・消毒の原理			
			12回	消毒の意義 汚染、感染、発病と消毒の意義・殺菌、消毒、滅菌、防腐の定義			
			13～14回	理容・美容の業務と消毒のとの関係 消毒に関連のある法の規定			
			15回	理容・美容の業務と消毒のとの関係 消毒を怠った場合の危険性と理容師・美容師の責任			
			16回	消毒法と適用上の注意 消毒法の種類・消毒(殺菌)に必要な条件			
			17回	消毒法と適用上の注意 病原微生物の抵抗力・消毒薬・消毒使用液の使用、保存上の注意			
			18回	理学的殺菌法 紫外線消毒・煮沸消毒			
			19回	理学的消毒法 蒸気(大気圧下の蒸気)消毒・その他の理学的消毒法			
			20回	理学的消毒法 その他の理学的消毒法・理学的消毒法復習			
			21回	化学的消毒法 次亜塩素酸ナトリウム(塩素剤)による消毒・アルコール類による消毒			
			22回	化学的消毒法 界面活性剤(逆性石けん、両性界面活性剤)による消毒			
			23回	化学的消毒法 グルコン酸クロルヘキシジンによる消毒・その他の消毒薬			
			24回	すぐれた消毒法とその実施上の注意 すぐれた消毒法の条件・消毒を行う際の注意事項			
			25回	各種消毒薬 消毒薬の概要			
			26回	各種消毒薬 器具の使い方・常備しておくとい消毒薬と希釈液の濃度			
			27～28回	各種消毒薬 消毒薬希釈法			
			29回	理容所・美容所の消毒の実際 理容所・美容所における消毒の原則・理容所・美容所の消毒設備			
			30～32回	理容所・美容所の消毒の実際 理容・美容器具類の消毒法(布片などの用具を含む)			
			33回	理容所・美容所の消毒の実際 理容師・美容師の手指の消毒・その他のものの消毒・理容所・美容所の消毒の現状			
			34回	理容所・美容所の清潔法の実際 清潔保持と清掃・洗剤による清浄法・洗い場の構造と清潔保持・清掃			
			35回	理容所・美容所の清潔法の実際 刈り取った毛の処理、ふた付き汚物箱などの消毒・ハエやカなどの駆除			
			36～37回	理容所及び美容所における衛生管理要領 第1目的～第4衛生的取扱い等			
			38～39回	理容所及び美容所における衛生管理要領 第5消毒～第6自主的管理体制			
			40回	理・美容所の自主管理点検表			
			授業方法	講義形式			
			評価方法	出席率10%・授業態度10%・期末試験80%で総合的成績評価とする。 考査は70点以上/100点で合格。70点未満は再試験を行う。			
			教員紹介	担当教員は、美容師免許取得後、サロンに従事し、厚生労働大臣認定 日本理容美容教育センター主催の教員研修で教員免許を取得。美容師としての実務経験を踏まえ、美容師養成に向けて授業を展開する。			
			教科書	衛生管理(日本理容美容教育センター 発行)			
			用具	筆記用具、ノート、レジュメ、消毒薬品			
			履修上の 注意事項	美容の器具、用具の材質に合わせた消毒方法が選択できるようになる事。 美容師法施行規則に基づく消毒方法を理解し、適正な薬品濃度で消毒が行える様になる事。 国家試験実技においても衛生取り扱い審査の基準をクリアし、理論試験にも合格する知識を身に付ける事。			